

竹原市予算特別委員会

令和5年3月1日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和5年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 令和5年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第8号 令和5年度竹原市下水道事業会計予算

【教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局】

(令和5年3月1日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
平 井 明 道	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教育委員会教育次長	沖 本 太
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司
総務学事課教育指導担当課長	大 橋 美代子
文化生涯学習課長	堀 川 ちはる
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正
会 計 課 長	宮 地 康 子
選挙管理委員会事務局長	向 井 聡 司
監 査 委 員 事 務 局 長	向 井 聡 司

午前9時53分 開議

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、教育委員会、公営企業部、その他部局所管の審査となります。

まずは、教育委員会所管の審査を行います。

教育次長より担当部所管事業について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 改めましておはようございます。

委員の皆様におかれましては、詳細審査3日目ということで大変お疲れのことだろうと思っておりますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、教育委員会が所管いたします予算の詳細審査に際し、主な事業等について御説明を申し上げます。申し訳ありませんが、ここから着座にて御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、一般会計における教育費の状況から御説明をいたします。

令和5年度当初予算案の概要のほう、こちらの資料70ページを御覧いただければと思います。

委員長（今田佳男君） ちょっと待ってください。

お願いたします。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教育費につきましては9億3,174万1,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして約1,800万円の増となっております。

この予算のうち、中学校等空調整備事業の1億3,700万円につきましては、令和4年度の補助金活用も想定をいたしまして、令和4年度の補正予算にも計上を行っております。その後、令和4年度の補助金事業として採択が決まったことから、当該事業は令和4年度予算によって実施することとし、令和5年度予算案の1億3,700万円の予算につきましては不用額となる予定となっております。したがって、年度末に減額補正をいたしますので、御承知おきいただきますようよろしくお願いたします。

それでは、新年度における主な事業の概要につきまして御説明を申し上げます。

同じ資料の22ページのほうをお開きください。

下段になりますが……。

委員長（今田佳男君） ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 下段になりますが、歴史的建造物活用促進事業でございます。

歴史的建造物の歴史と人々の営みが一体となった歴史的風致を維持しつつ、特別感や地域特性を演出できる施設とするため、市が所有する歴史的建造物を活用した社会実験や展示替え等の成果を踏まえ、歴史的建造物活用の実施方針の作成等を行います。予算額につきましては70万2,000円で、全額企業版ふるさと応援寄附金を財源とするものでございます。

続きまして、23ページの上段になります。

未来の人材育成推進事業、Uターン促進分でございます。

移住・定住の促進を図るため、大学卒業後に本市へ就業及び定住した場合について、奨学金の返還金を免除するなど負担を支援するものでございます。この取組につきましては、これまでも市の奨学金について実施しているところでありますが、対象を拡充して日本学生支援機構が貸与する奨学金も対象とすることといたします。制度の内容についても見直しを行うこととしており、奨学金を市が代理返還することとし、その返還額の財源として特別交付税措置を受けるというものでございます。令和5年度については、非予算でございますが、当該年度中に制度設計を行い募集をするもので、令和6年度から予算計上を行い、本格的に事業実施となるものでございます。

続きまして、24ページの上段になります。

歴史的風致維持向上事業でございます。

貴重な文化財及び景観を維持向上させ、風情を後世に継承するため、旧森川家住宅の保存修理及び歴史的建造物の調査等を行います。予算額につきましては3,083万8,000円で、そのうち国庫支出金が1,465万円、市債が630万円、企業版ふるさと応援寄附金が914万8,000円、一般財源が74万円を財源とするものでございます。

続きまして、31ページの上段でございます。

中学校等空調整備事業でございますが、冒頭で説明をいたしましたとおり、令和4年度予算において実施するため、こちらの説明は省略をいたします。

32ページの上段を御覧ください。

学校教育サポート支援事業です。

喫緊の教育的課題や重点的な取組への対応が必要な事業について、着実な推進を図るため、学校教育アドバイザーを設置いたします。予算額につきましては264万5,000円で、全額一般財源でございます。

続いて、35ページをお開きください。

下段の竹原中学校施設整備事業です。

安全安心な教育環境を整備するため、竹原中学校の施設について改修工事を行います。具体的には、低層部分の屋根防水工事、バックネットの改修工事、グラウンドの整地工事などがございます。予算額につきましては1,369万6,000円で、全額一般財源です。

続きまして、36ページをお開きください。

上段になりますが、未来の人材育成推進事業、TGG, Takehara Global Gateway, 義務教育グローバル化促進分でございます。

グローバル化の進展に対応し、世界とつながり、ふるさと竹原を広く発信できる人材の育成に向け、児童生徒と外国人との国内での交流活動、いわゆる1DAY国内留学とオンラインによる海外の学校との授業交流、あとは洋書の購入、英語ディベート大会、ハワイへの海外派遣研修を行います。予算額につきましては698万5,000円で、全額地域振興基金繰入金と奨学金基金繰入金を財源とするものです。

続きまして、37ページの上段になります。

コミュニティ・スクール事業です。

地域と共にある学校づくりを実現するため、学校運営協議会と協働してコミュニティ・スクールを推進いたします。予算額につきましては85万4,000円で、全額一般財源です。

続きまして、38ページをお開きください。

下段になりますが、たけはらときめき講座事業でございます。

市民が学ぶ楽しさや竹原の歴史文化に親しむことを通じて生きがいや楽しみを実感し、心ときめく人生にしてもらうための講座を開催いたします。予算額につきましては6万6,000円で、全額一般財源でございます。

以上が教育委員会が所管する当初予算案と主な事業の内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

教育委員会所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

まず、一般会計、これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、66ページ、67ページ、総務費、総務管理費、企画費より参りますが、最初に67ページ、企画費の2番、市史編さん事業に要する経費、これのみになります。

質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 予算のときに少し出てくる話ではあるのですが、この予算額から見ると、ほぼ実務として市史編さんの作業とかというものはないし、調査というところもなかりかと思うのですが、以前は予算もついており、その担当の方が竹原の歴史とか、いろいろまとめていただいたという過去があります。

そういった中で、教育委員会のところとは少し違うのですけれども、こういった竹原の歴史といいますか、市史をしっかりと検証していく。また、これは観光とかそういったような交流人口の増加というものにも結びついてくるものと思うのですが、ぜひ今後はこの市史編さんがどういうふうな在り方なのかというものはしっかり考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、予算を取っていただいて、今後こういった調査研究を改めてしていく、こういうことが必要になってくる事業だというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 市史編さんについての御質問でございます。

市史編さんにつきましては、竹原市史は昭和38年から昭和47年にかけて、古代から明治初期まで記録した計5巻を発行しております。それ以降、近現代の市史編さんについて発行ができていない状況でございます。

言われたように市史編さんに関しましては、資料を読み込む研究者、それを編集する編集者、執筆者等のそれぞれ多くの専門的な人材が必要になってくることが考えられております。全庁的なそういった体制の確保、多大な予算確保を行った上での一定の期間が必要になってくると考えております。委員御提言のとおり、取組も進めていかなければという状況でございます。ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 観光プロモーションとか、そういうところも含めて、がちがちに市史編さんというものでなくても、竹原の歴史とか、そういったようなものを掘り下げながら、魅力的なところっていっぱいありますので、そういったようなものを集めて、その結果、その市史編さん作業のほうに少し目が行けばいいかなとは思っていますので、ぜひ他部署とも連携をして、しっかり予算取りをして実行に移して、今までどおりの市史編さん事業でなくても結構ですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 市史編さん、委員おっしゃるように、がちがちの市史編さんでなくてもという御意見をいただきました。平成30年度に古代から現代まで全時代を通じた総合的な歴史文化の啓発冊子「たけはら歴史読本」を作成して、保存センター等で販売しております。そういったところも、これは身近に感じていただける冊子になっておりますので、こちらもしっかり紹介していきたいと考えております。ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

川本委員。

委員（川本 円君） 同じく市史編さんのところなのですが、私が議員をやらせていただいてもう10年近くなるのですが、金額がほぼほぼ変わってません。以前、質疑させていただいたときは、職員が研究、調査するための旅費だというふうにお聞きしております。ですが、かなりの期間、そういった金額的、旅費だけを計上しているという意味合いですよね。やはりまだ現代史に着手できないというのは、いろんな理由があるにしても、ちょっといつ頃から開始されるのかというのがまだ分からないのならば、あえて一回凍結するというのも、凍結してこれを一回やめて、準備ができた時点でもう一回予算をつけるとい、そういった作業はなさるおつもりはないのですか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 市史編さんに関しましては、教育委員会の役割として市史編さんに取りかかろうとしたとき、市史を編集できる資料の所在を明らかにしていくことが必要と考えております。一時凍結してはどうだろうという御意見でございます

が、資料の積み重ねは必要だと思います。令和3年度においては、吉井家住宅の資料、郵便局関連資料をデータに保存しております。令和4年度においては、松阪家住宅の関連資料、県立文書館に出向いて学芸員資格を持つ職員が調査研究しております。この積み重ねは引き続きやっていきたいと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） いつ頃開始されるのですか、ところで。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 先ほど言いましたように、全庁的な整理、人材の確保であったり、予算の確保が大きな問題になってくるとは思います。引き続き必要であるのだということも、予算編成のときには話を進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） あんまり言うところちょっと困っているようなので言いませんけど、その予算的な話もあるというのは理解できますし、常日頃から資料を集めたりとか、研究するのは、それは必要性も分かります。でも、あくまでも使われているのは旅費ですからね。

では、もう一回、もう一回最後にします。

いつ頃やる予定にされていますか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 現時点では見込みは立っておりません。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

土木費、181ページ、公園管理費のうち181ページ、1番のバンブー体育館施設管理に要する経費、これのみになります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

186ページ，2番の町並み保存センター費，186ページから187ページ，また188ページ，189ページにまたがります。

町並み保存センター費，質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 町並み保存センター管理費で84万3,000円強，予算措置されております。

委員長（今田佳男君） 何ページですか。

委員（松本 進君） ここ違います。

委員長（今田佳男君） 保存センター費，合っていますけど。

委員（松本 進君） 187ページ，いいでしょう。

委員長（今田佳男君） 187ページはなっています。

委員（松本 進君） いいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） はい。

委員（松本 進君） この管理費でちょっとお尋ねしたいのは，今，館長並びに町並み保存推進員の任期に関わることなのですが，この設管条例の規則を見ると，大変気になるのは，その任期が1会計年度を超えない範囲というのがあるって，これは2020年の会計年度のときに替えていると思うのですけれども，ちょっとお聞きしたいのは，設管条例の業務，これが4項目，第3条に5項目ですか，業務を規定しているのですけれども，こういった業務というのは継続性があるし，いろいろ1年任期というのか，そういったことを規定して本当にいいのかな，やられる方もちょっと毎年いろんな雇用関係を心配しなくちゃいけないということもありますし，本来業務としての継続性から見たら，ここはやっぱり大きな課題，問題があるのではないかなということについてどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 町並み保存センターの職員の体制についての御質問でございます。

委員言われるとおり，令和2年度から会計年度任用職員の制度によりまして，町並み保存センター推進員は会計年度任用職員として1会計年度の勤務ということになっております。継続性という観点を言われております。毎年度，本人さんの意向確認をしていただき

ながら、現状では継続を年度ごとにさせていただいている、そういった状況でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） その継続がやっぱり必要なのですが、現状では館長や推進員の方は何年ぐらいやられているのでしょうか。

それで継続、そこらが気になったのは、本人の意向を聞いて、それは継続ができるという、そこはちょっともう一回確認をしておきたい。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 館長につきましては、文化生涯学習課長、私が兼務しております。推進員につきましては、会計年度任用職員ですので、意向を確認しながら、勤務いただくということが続けております。

以上です。

委員（松本 進君） 今、何名。

委員長（今田佳男君） 答えられる。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 推進員は、現在3名でローテーションを回しております。

委員長（今田佳男君） 年数、今おられる方の。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） ごめんなさい。人それぞれなのですが、一番新しい方で3年、4年ですね。それより古い方もいらっしゃいます。

委員長（今田佳男君） 今ので終わりね。

よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 館長は、市の職員で兼務されているということで、それだけやっぱり仕事が大変だと思うのですが、本来館長も常勤職を置いて継続性を持って、先ほどもいろいろ問題が出ましたけれども、そういった業務から見たら大切な役割を果たしている、ぜひやっぱりそういうきちとした正規の職員といいますか、それを配置していただきたいと、これは要望をちょっとしておきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

教育総務費， 206 ページから 207 ページ， 1 番の上段， 教育委員会費， 206 ページ， 207 ページで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下， 事務局費， 206 ページから 209 ページの上のほうまでまたがりますが， 2 番の一般事務に要する経費， 207 ページからになります， 一般事務に要する経費， 207 ページから 209 ページにまたがります。

これについて質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） これ学習教育サポート支援事業は含まれますよね， ここ。いいですよね。

委員長（今田佳男君） サポート支援は次ですね。ごめんなさい。サポート支援でしょう。

委員（川本 円君） ごめんなさい。失礼しました。

委員長（今田佳男君） では、すみません。では、次ということで、今の事務局費について質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

教育指導費， 208 ページ， ちょっと， またがるのですけれども一度に行きますので， 208 ページ， 209 ページ， 210 ページ， 211 ページ， 213 ページの上の部分までが教育指導費になります。

この中で質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 大変失礼しました。

209 ページの 4 の教育指導に要する経費の中に含まれていると思いますが， 概要で言いますと 32 ページの上段， 学校教育サポート支援事業についてお伺いいたします。

今回、学校教育アドバイザーを設置するというふうに明記されております。内容的には、不登校の児童生徒への支援とか書いておりますが、どこに設置されて、具体的にはどういうふうな運用をされるか、少しお伺いします。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） この学校教育支援アドバイザーなのですが、竹原市教育委員会の中に常駐してもらいます。しかしながら、そこにありますように喫緊の教育的課題あるいは重点的な取組への対応が必要な場合には各学校に出向いて、そこで学校教育、校長先生や先生方、スクールソーシャルワーカー等の連携を図っていただきますので、基本的には教育委員会の中にはおりますが、定期的に各学校に訪問して、その学校長等、支援に当たるというような形です。もちろん適応指導教室というようなところにも連携をしていくというような業務も考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 従前、今まで竹原市が行ってきた不登校児童生徒の支援という中で、わかたけ教室、SCHOOL“S”、スペシャルサポートルーム、従前どおりやっているわけですね。に加えて、今回新たにこのシステムを設けたという意味合いはどういうことですか。やっぱり補完するという考え方でよろしいのですか。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 補完というよりも、充実をさらにさせていくという考えでおります。根拠は、実は今までもいろんな手だてを講じながら、この不登校対策というところはやってきてはいますが、数値的なところでいきますと、非常に不登校の子供たちの人数がおります。ということで、もっと個の実態に合わせてしっかりと支援ができないかというふうなことを考えまして、今回このアドバイザーは専門的な知見を持ったアドバイザーを設置しようというふうに思いますので、これまでの経験値であったりとか、こういうときにはこういう対応をとというようなことがより深く充実できるというふうに思いますので、業務の一環としては、例えば保護者に対して啓発をしたりとか、保護者の悩みやそういうようなことも受けられるようなアウトリーチ型というふうなところも、より来年度は充実させていこうというふうに思っておりますので、従前の取組プラス、さらに一步踏み出そうというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体分かりました。

財源の内訳からすると、一般から全額ということ。ということは、そのアドバイザーに向けての人件費が全てと考えてよろしいと思いますので、その確認と、その人選ですよ。当然地域に根づいた方でないと、各学校の事情、それから不登校に悩まれている保護者、生徒の対応はできないと思いますが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） まず、財源については、今委員さんおっしゃられたように、人のお金というか、人件費ということで大丈夫です。

もう一個、その応募というか、どういう人選にしていくかというところは、言われましたとおり、専門的な知見がありつつも、竹原市の状況であったり、市内の様子ということをしつかりと熟知していないと、なかなかアドバイザーという職務は全うできないというふうに思っておりますので、今ホームページのほうでも公募をしておりますし、ハローワークのほうにも今出しておりますので、3月13日をめどに応募を募って、そこから人選していこうというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。それで、最後ちょっと確認だけ。

学校に赴いてというお話をさっき、その後に直接その家庭、保護者という話、どちらがメインになるのですか。家庭に直接出向いてという話のほうが多くなるのか、ただ学校を定期的に回るのかというの、これは大分差があると思うのです。

やっぱり言うなら、今までどっちかという、わかたけもSCHOOL“S”もスペシャルサポートルームも、どっちかというと来てくださいという受け身的な姿勢を取られていたわけで、こちらから出向くというのはなかなかやってこなかったわけです。今回、このサポート事業をやることによって、より積極的に家庭なり保護者なり、極端に言えば子供なりですね、直接アクセスできるものになっていくのか、その確認だけお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） まさしくそこをアプローチしていこうと

いうふうに思っておりますので。ただ、いきなりアドバイザーがパーンと家庭に行けるかといったら、そこはなかなか人間関係をつくったりとか、保護者の困り感であったり、ああいうようなことを学校と連携しながら、保護者一体となってやっていくというようなあたりから迫ってはいきたいというふうに思います。

なので、基本的には学校に行き、スクールソーシャルワーカーさんとかと話しながら、その子の状況なんかをしっかりと把握していくところからスタートはしていくのですが、おっしゃられましたように、少しずつ少しずつおうちの方と連携したりとか、家に赴いていくというようなところにはシフトしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 211ページの、大丈夫ですかね、211ページはね。

委員長（今田佳男君） はい、大丈夫です。

委員（高重洋介君） 海外派遣業務委託料、概要の36ページの上段になると思うのですが。

昨年ちょっと言いませんでした。昨年もこれ事業を行われていると聞いております。この選出、子供の選び方ですよ、各学校から何名とか、そういった選出方法をお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 令和4年度、要するに今年度の選出方法は、各学校のほうに応募をかけて募った子供たちの中から面接を2つしました。日本語面接と英語面接。そこから点数化をして評価をしていって、上位の8名を決めたということでもあります。

来年度は、実は今年その状況ではいったのですが、各学校1ずつにはなりません。要するに点数でいったので、行けなかった学校というところが1校ありましたので、来年度はその選択のところも各学校から1ずつ子供たちが選出できるような方法で今考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 大変いいことだとは思いますが。他市町でなかなかないことですし、

その通わせたい学校、通いたい学校、今市外の中学校に通う生徒も毎年多分25人から30人ぐらいおられますし、ぜひそういった素晴らしいことも続けていただきたいのですが、その点数をつけるつけ方とか公平性ですよね。行けた生徒はいいのですが、そこでどうしても行きたいのに漏れる生徒がいると思うのです。そうしたときに、やっぱりケアが必要ではないのかなというような思いもありますし、私は点数だけではなくって、やはり個人の主張ができる、自分が手ぶり身ぶりで、英語が苦手でもそういったところに行ってコミュニケーションを取ることも大事だと思いますし、少し税金を使うには公平性に欠けているのかなというような思いも若干ありますが、その辺についてお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 公平性は担保しております。今おっしゃった身ぶり手ぶりを使って、英語ではない自分の思いを伝えるというところは、日本語面接の中はかなり入れておりますので、英語というスキルではなくて、自分が例えばハワイに行ったら何がしたいか、他文化で何を学んできたいかというようなところは、しっかりと主張する場面はありますので、そこで数値としては評価はしていますので、英語だけ、そのスキルだけで選出しているということはありません。

プラスですね、どうしても行った子だけが要するにハワイの思いを感じているというふうに思われがちではあるのですが、昨年もこの報告会で総務文教委員会の中でも報告させていただいたのですが、姉妹校締結を結びました。なので、行く一週間はもちろんその子どもたちがリーダーとして、旅行ではなくて、各学校、竹原市を背負っていくのだというリーダーとして行かせますが、事前や事後はそれぞれの学校でホノウリウリ中学校と連携をしております。なので、オンラインの中で、あっちの学校としっかりと活動していきつつ、夏休みのその一週間はリーダーである1人が背負って、しっかりと行って帰ってきたことを必ず各学校で還元していくというようなサイクルはつくっておりますので、そういう意味で、行った子だけのことにならないように、竹原市の全ての中学生に還元できるようにやっついこうというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 決してこの事業を私は批判するわけではないのですが、正直いろんな声を聞いております。その中で、先ほど姉妹校とおっしゃいました。ハワイの向こうの学校ですよね。それは、この事業の中でハワイに行ったときに姉妹校を提携といいます

か、いう形になったのですか。そこをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 現在、広島県内の中学校、高等学校が姉妹校締結を結びながら、つまり日常的にオンラインで向こうと交流をしたりとか、異文化を感じたりとか、あるいは出向くこともあるという姉妹校締結を結んでおります。

竹原市は3年間、一応3年間のスパンで、この夏に行かせていただいて、3年間は締結をして、日常的にオンラインをする。例えば手紙を送って返ってくるとか、オンラインでつながって、この間もやったのですけれども、中学生が向こうの中学校の様子を知りながら、自分たちもこんなことしているんだよというのを交流をするというようなことをしておりますので、竹原市としまして今3年間のベースにして、そういう姉妹校締結で日常的な交流ということをしているところです。

委員長（今田佳男君） 選定の仕方ではなかった、違う。

では、高重委員。

委員（高重洋介君） すみません、ちょっと決算みたいな聞き方になって大変申し訳ないのですが、これ姉妹校は竹原市がしているわけではないですよ。校長会のほうが姉妹校をしているわけですよ。ちょっと今日はやめておきます、そこら辺で。また決算、決算みたいな形になるので。

では、すみません、言ったので、言わせてもらいますが。竹原市の税金で子供たちを連れていくわけですよ。姉妹校をしているのは校長会です。校長会の負担とかは、この事業について、校長会からも行かれるとは思いますが、これは制度のための予算ですよ。そういったところの、私は竹原市が姉妹校を結んでいるのなら問題はないとは思いますが、ちょっとその辺が違うのではないかなと思うのですが、その辺について。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 確かに姉妹校締結は校長会のほうでやっておりますが、この校長というのも、学校は竹原市が設置しているという形になりますので、校長会という形にはなりますけど、あくまでもそこは市の関与というのは十分あるので、市の予算を使うことについては不適切なことではないと、そのように認識しております。

いずれにしても、今回3年間の姉妹校締結をして、その後どうなるかということもあるのですが、この事業の成果というのは、昨年やってみて非常に大きいものがあると思います。その部分は各議員さんも評価いただいていると、そのように考えておりますので、

1年目より2年目、2年目より3年目がしっかり成果が出せるようにしっかり取り組んでまいりたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 行っていることは、ちょっと僕は理論的なことを言っただけでね。ただ、なぜ竹原市が校長会でなく竹原市で姉妹提携ができないのかなという疑問もございますし、今日はそこは予算なのであれです。

あと、一般の方々から、やっぱりいろんなことも聞いておりますし、少しそこだけお聞かせいただきたいのですが。先ほどの公平性とか、漏れた子供のケアとかありますが、一般の方もその辺が一部の子供だけという考え方の、正直やっかみですよ、もあると思うのです。実際あります。聞いております。その中で、これは事実かどうかは私も把握しないのですが、一昨年、コロナで行けなかったから、2年分の、2年間の、だからその前の生徒と中学生と行ったわけですけど、保護者が同伴したというお話が、これはうわさですよ、それが実際に事実であったのか、ないのか、把握していないのか、その辺をお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 今初めて聞きましたが、同伴しておりません。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 分かりました。あくまでうわさで、そういったうわさも出てきていましたので、やはりその辺、やっかみといいますか、そういうものも出てくるのではないのかなとは思いますが、それこそその辺の公平性ですよ、子供のためにやっていくというもので、ぜひ魅力ある学校づくりをしていただきたいというのと、もう一点、ごめんなさい。

私、平成27年の第3回の一般質問で、当時、余市から8名の子供たちがふるさと納税で竹原市にやってまいりました。そのときは、ちょうど「マッサン」がブームで、我々も姉妹提携を結んでほしいというような、一般質問の中で余市から来られた子供、そして竹原市から12名、各学校の児童会の生徒がお迎えをして、ゲームをしたり、散策をしたり、観光ですよ、大変楽しかったという声を当時聞いております。そのとき一般質問の中で、ぜひ余市とのこういったつながりを続けてほしいということを申しました。例え

ば、電子黒板で遠隔で授業を行い、ふるさと自慢とかそういうものをしながら、ぜひ最後は東京で修学旅行でお互いが一緒になって交流を深めていただきたい。そうすることで、成人になったときに、竹原に来てみたいとか、余市に行ってみようとかという、またそういった交流もできるのではないかなというような思いで一般質問をさせていただいたのですが、残念ながら現実にはそれができなかったということなのですが。確かにグローバル化でそういうこともいいのですが、できればそういった、またもう一度今後そういったことができないかということも検討していただきたいのですが、その辺についてお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 確かに余市は、竹鶴政孝さんつながりで非常に深い縁がある、そういう地域でございます。ちょっと前の話になるのですが、首長同士でも結構余市の町長と本市の市長とでいろんな話をしているということも聞いております。学校同士の締結がいいのか、あとは町同士の、都市同士のつながりを結びつけるのがいいのか、それはいろいろあろうとは思いますが、確かに学校で今はこういった形でICT、情報通信技術が発達して、対面ではなくてもいろんな交流ができるということがありますので、今後そういったことも視野に入れながら検討してまいりたいと、そのように思います。よろしくをお願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今、高重委員が質疑されたところと同じところの項目の話をしたと思います。そして、聞いたところで、また今課長が答弁されたところと重複するような答弁になるかもしれませんが、あえて。

今、高重委員が言われたように、この選抜において公平性というのは非常に大変だと思うのです。では、公平性をいかに担保していくかといったら、私が考えるのはやはりたくさんの方が応募する、たくさんの方が応募して、僅かな人数の中で応募して、それで選ばれなかったときのショックのほうが大きい。たくさんの方が興味を持って応募するような環境であったら、そちらのほうが、私も落ちたんだ、あなたも落ちたんだというようなことにもなるかもしれない。だから、日頃から、よりこの事業に対して興味を持って、みんなが進んで手を上げるような状況をつくるということが必要ではないかと思うのですが、その辺の啓発について、1つ。

それと、先ほど答弁にありましたけど、行った後に……。

委員長（今田佳男君） ちょっとそこで一回切っていいですか。

委員（山元経穂君） 切りましょうか、はい。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。非常にそこは、今年の夏、初めて連れて行って、なかなかまだコロナ禍で、やろうと言いつつも行けなかったというところもあって、一体どんな感じなのだろうって中学生自身も思っていたところがありますので、なかなか応募者がすごくたくさんというようなことではなかったです。ただ、おっしゃられるように、広くしっかりとこういう事業があつて、こういうようなことにチャレンジできるんだよというのを一人一人の子供たちにしっかりと伝えていくという発信は必要だと思います。

それでいくと、今年は海外に行った子は、タネット放送の中で報告を約20分ぐらいもらって、こういうふうなことをしたんだよというのを、本当に小学生でも分かるように頑張つて伝えていました。また、各学校では、今もオンラインで、先ほど言いましたように姉妹校とはやっておりますので、また夏に会えたらいいねと言いつつも、そういうようなところも話はしておりますので、しっかりとそのあたりを一人一人の子供たちに発信していくということも同時にやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほどの質疑の続きなのですが、先ほど課長が高重委員の答弁のときにもあった、還元していくという話がありました。そして今、タネットに出ていくという、市民向けというか、こういうことを竹原市は、竹原市教育委員会はやったのだというところで、それも周知の一つでしょう。ただ、もう少しどんなふうに還元したかという、結局各学校内でどういうふうに、ほかの生徒、行けなかった生徒さんたちに還元しているのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 還元の方法は、人数も違いますので、いろんな方法で今還元をされております。一緒に全部集めてやったのは、市長の報告にしたとか、タネット放送でというようなところはあったのですが、各学校で還元を行った方法としましては、このTGGの中に、また一つのスキームでディベート大会というのを今

年から始めました。そこでは、やはりハワイに行った子が中心となってしっかりとディベートをする。しかもそれは英語なのですが、日本語ではなく、英語でディベートをするというようなところで、モデル的にやるというようなことで還元を図ったというところもあります。もちろん高校生も今年、高重委員が言われましたように、行かれなかった高校生が実は行っているのです、その出身校にゲストティーチャーとしてその高校生が来て、こんなことをやったんだよというように中学生に向けて話をしてくれて、こういう力が要るよというように先輩から学ぶという機会をつくった学校もあります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） そうやって行かれなかった子にも還元して行って、また行った子はそうやってまたより英語力というか、英語力その他を含めて教育的な資質を高めていくということはもちろん大事なので、引き続きそういうことはやっていってもらいたいと思います。

そしてまた一つ、先ほども親が同伴したというような話があって、それはないというような話だったのですが、そういう話が出てくるのってやっぱり一つ場所がハワイだからというのがあろうと思うのです。これがまた違う外国の土地だったら、どこって言われたら具体的には何とも言いようがないですが、ハワイって結局観光地で有名なところですよ。どう見たって、皆さんがワイキキとかそういうビーチの風景を思い浮かべるようなところであると思うのです。

ただ、ハワイって、そういう情景だけではなくて、実は太平洋戦争が始まった、日本が真珠湾を攻撃してパールハーバーですか、始まった大事なところですよ。過去にそういうハワイ、ハワイというか、アメリカと日本にそういう歴史があったというところで、このたび今年度もパールハーバーに行かれたらしいですけど、やはりそういうところを特にきっちり取り組んでほしい。何が不幸で戦争があったか。特に次年度は広島サミットもやりますし、ロシアとウクライナの状況もある。改めて平和教育を考えていく上で、個人の歴史観というのはそれぞれ個人が大切にすればいいですが、かつてこういう不幸な歴史が何で起こったかということは、やっぱりしっかり考えていくために、こういうところにはしっかり時間を取ってほしいと思うのですが、その辺について。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 観光ではなくて、学びに行くというところ

ろで他文化を理解するということプラス、ハワイ、おっしゃられましたようにパールハーバーのほうに子供たちを連れていきました。中学生でありますので、しっかり知識は持っているのですが、事前学習の中でしっかりそのあたりも学習をした上で現地に行きました。子供たちは、どちらの立場も持ってパールハーバーのその現地でいろんなことを感じながら帰ってきて、報告の中にもかなり、ワイキキとかああいうようなところ、観光地よりはむしろパールハーバーで学んだことというところをかなり心に残って書いていた子も多かったです。なので、観光地というようなところもちろんあるのですけれども、行って何を学ぶか、何を持って帰るかというところを明確にしながら、そのあたりの視点をずらさず、今後もやっていこうというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ぜひ今後もそのところは続けてほしいと思います。これ本当に大事なことだと思いますので。

それと、グローバル化ということの事業のとおり、グローバル化、先ほど課長も答弁されましたが、やっぱり英語を学ぶというのも第一かもしれない。これも以前から私は言っていることで、結局多文化や相手の文化という、外国の文化ですよね、を学ぶことによってやっぱり共生していかなければいけない。これからグローバル化の中で特にそういうことが大事になると思うので、そういうところも重ねてきちんと教えていただきたいと思いますが、その辺について御答弁をお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 総務文教委員会で去年ここで報告させてもらった子供たちの中の意見の中で、先ほど山元委員がおっしゃられたように、スキルとか英語で何かをしたとか、これが楽しかったというよりも、むしろ自分の見方や考え方が狭かったんだなというふうに書いている子がとても多かったです。要するに学んだことの中に、自分の考え方ではない、いろんな考え方って実は世の中にあるのだというのを、竹原市の子は竹原で生活している子が多いので、やっぱりハワイに行って、異国の文化を知るといようなことはかなり刺激があったようです。多くの子供たちが、これからいろんな人の考え方というようなことを知ることも要るのだなというようなことも書いてありましたので、スキル面であったりとか、平和学習ももちろんですが、この事業の趣旨である、やはりグローバルで何を学んでいくか、そして自文化、異文化なので、竹原市にっ

かりと根づく文化を知るといふようなことも併せてしっかりと狙いを持っていきたいといふふうにも思っております。ありがとうございました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

平井委員。

委員（平井明道君） 概要の上段の37ページで、予算書では211ページの5番、コミュニティ・スクール推進事業について伺います。

コミュニティ・スクールに要する経費、教育長が熱き思いで推進されてきたコミュニティ・スクールだと思いますが、経費が前年度とほぼ同額ですが、推進する上で支障がないのか、現状課題がないのか、現状課題の中で単なる報告会になっていないか、今まで地域と関わってくれていたが、今後どうなっていくのかなど、よかったらお聞かせください。お願いします。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） コミュニティ・スクールに関わってでございます。

令和4年度、令和5年度、委員さんおっしゃるとおり、予算額はほぼ同額でございます。これにつきましては、推進を低下させるというふうには捉えておりません。1つは、学校運営協議会の委員の報酬に関わって、来年度は3年目に入ります。各学校の学校運営協議会の委員の人数、ある程度、その学校の様子に合わせた適正な人数としてほぼ安定してきていますので、大幅に増員がない見込みということで、ほぼ報酬も同額にしております。ただ、年度当初に新たに委員に加わるということも数名ありますので、その辺は対応できるように予算を編成しております。

ちなみに今年度、4年度の実績は72名、来年度の予定は76名ということになっております。

それから、市主催の研修に関わってですが、これもほぼ同額を計上しておりますが、内容の充実ということで、1回当たりの講師のいわゆる拘束時間を少し長く取ったりとか、費用弁償を少し額を上げております。広い範囲から講師をお呼びし、より内容を充実した研修を行っていきたいと考えておりますので、額は同額ではありますが、充実を図っていくと。

1点、今後増額を考えていく必要があるのは、今年度から各校の活動を推進するための消耗品費を1万円ずつ、令和4年度、つけております。この活用状況を見ながら、令和5

年度は、また各校1万円を計上しておりますが、令和6年度に向けて増額ということも考えていかなければならないというふうに考えておりますので、竹原市教育委員会としましても、しっかりこれは重点施策として捉えておりますので、しっかり推進していきたいなと、コミュニティ・スクールを推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

平井委員。

委員（平井明道君） 現状課題のほうは、今は全くない感じですか。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 現在のところ、各学校の特色ある活動というのは推進されておりますので、今大きな課題というのは聞いておりません。ただ、先ほど言いましたように活動を推進するためのお金というのを各校から今後課題として聞くこともあろうかと思っておりますので、そこはぜひ対応していきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じくコミュニティ・スクールに要する経費のところではありますが、今回、この後に出てくる小学校費であったり中学校費であったりのところにもあるのですが、今回の予算で竹原市立学校適正配置計画のものに関する予算づけはないとは、入れ込むのはなかなかまだ今の現時点では難しいとは思いますが、今回の予算でどこかそのものに関して予算づけの部分があるかどうかをお聞かせ願いたいです。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 市立学校の適正配置に関わるこの予算に関しては、令和5年度についてはまだ今のところ、今のところというか、計上しておりません。

御承知のとおり、適正配置計画のほうを今策定して、これから地域に出て、保護者または地域の方に順次説明をしていくという中で、その進捗に応じて必要な予算が生じましたら、補正予算で対応させていただこうと考えております。

ということで、令和5年度については予算計上しておりません。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） というところで、コミュニティ・スクールのところの学校運営協議

会の充実であったりとか、その部分の話が該当するところにおいては、かなり出てきだすものだと思いますので、今後その部分も含めてしっかりと様々な協議をしていただきたい、地域の声を吸い上げていていただきたい。そして、想定されるその懸念されることを早い段階で解決していく、そういう道筋をしっかりとその協議の場でつけていてほしいと思いますが、そのためには会議体の時間であったりとか、様々な、この時間はもうこれだけの時間の中だからそれでやりましょうというものではなくて、時にはしっかりと追加分も補填しながらでも、会議の中身の充実といったようなものを本当にしっかりとしていく必要が、まさに今までどおりの延長ではなくてやはり大きく変わっていく中にあるので、その部分に関してしっかりと予算も必要になってこようと思いますので、その部分についてお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 現在、竹原市の学校運営協議会の規則においては、年間3回以上の会議を実施するというふうになっておりますが、今後、特に北部地区については学校統廃合を見込んで、こういった教育内容、そして地域としてどのように支えていくかということが非常に議論の中心になってくると思います。短時間でなく、学校の教職員も含めたいわゆる熟議を通して、その地域で育てたい子供の姿、そしてもちろん地域の活性化も含めて、学校と地域のつながりの輪を含めて、新しい学校に向けてどのように進めていくかという議論も大切になろうかと思います。そういった意味では、開催の時間帯とか、教職員の参加体制等も含めて、より充実した会議になるように教育委員会としましてもしっかりと支援していこうと考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） まず、先に北部の統廃合というところが出てきますので、当然なのですけど、通学に関してとか、いろんなことというのは、その後に控えている大乘小学校のところにおいても重なる部分はたくさんあると思うので、そういった会議を今後想定されるであろうといったようなところにはしっかりとフィードバックしながら、同じことの協議を地域が違えば協議する内容も変わってくると思うのですけども、本質的なところというのは変わらないと思うので、そういった意見はやはり共有しながら、逆にこっちがこういうところがあったから、次の大乘地区においてもこういうところが必要だというものもしっかりミックスしながらやっていく必要があると思いますので、その点も十分配慮しながら、こういった子供たちの安全環境、通学の安全を確保していくとか、それに移

行していくところでの配慮が必要な部分というのはしっかり協議をしていただきたいというふうに思います。その点については。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 委員さんおっしゃるとおり、今後、やはり一番は子供たちの安全面、通学も含めた安全面というところ、これは教育委員会が一方向的に定めたものでなく、地域、保護者の声をしっかり聞きながら、特に地域で見守っておられる方々、学校運営協議会委員として位置づけておられますので、そういった地域の方の声もいただきながら、一番に子供の安全を考えた統合というところを考えていきたいなと思いますし、学校運営協議会には必ず教育委員会の事務局が1名入りますので、そういったところの声を吸い上げて、事務局のほうへ共有するようにしていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに。

道法委員。

委員（道法知江君） すみません。先ほどの海外派遣のところではあるのですが、ここだけではなく、いわゆるグローバル化ということを考えての質疑になると思うのですが、先ほどの選出基準です。その選出基準が日本語と英語力ということだったと思うのですが、様々にその英語力というのは、ある面において、例えば家で塾に行っているお子さんとか、そういうお子さんは英語力も高いかもしれないです。公平性をしっかり担保されて選出されていると思うのですが、そういう観点からいうと、海外に行くわけですから、インクルーシブの考え方というのは非常に大事ではないかなと私は思うのです。

竹原も小学校のほうに電子黒板を導入したのも、教員による不祥事があったがために電子黒板を設置して、ICT教育が広島県内でもトップに行くスタートができたわけです。それとか、こうやって海外派遣というのは、公立でなかなか小学校で行くということは少ないです。そういった本当にほかにないようなことを特化してやっ払いこうと努力されている教育部の方々ですので、この人選というのはやっぱり選ぶのは大人側の責任も非常に大きいのではないかなと思っています。

ハワイなんて特にインクルーシブの考え方が非常に強いところ、地域でもあるので、私が言いたいのは、いわゆる数字の学歴の部分だけの選出基準ではなく、場合によっては視覚障害の方だったり、聴覚障害であつたりとか、障害をお持ちの方だったりとか、あるい

は生活困窮者の中でも一生懸命勉強したいのだけれども、なかなかその数字には出てこない、そういった子供たちもおられると思います。グローバルな考え方というのは、恐らくそういった意味において差異を乗り越えてやっていこうというのが本来の教育の在り方だと思うので、先ほど課長が答弁していただいて、行った子供たちの感想文には、本当にいろいろその英語力とかそういうことだけではなく、見方、考え方が違ったというのは、そこがすごく大事であって、平生の学習の中にもそうですけれども、しっかり差異を乗り越えるようなことというのは、常日頃これはやっぱりしておかないといけないのではないかなというふうに思います。

ここ一つ、特に海外派遣ということに関しては、大きな希望を持って、海外の人たちはどういう生活をして、どういう考えで、同じ世代の子供たちがどんな遊びをしているのかとか非常に興味を持っている。そこには障害を持っておられようが、持っていなくても、みんなが一緒になって教育を受ける権利を持っているって、やっぱりそういうことを学んで帰ってきてくれば、もしかしたらこの不登校に対することも少しずつ世の中も変わっていくのではないかなと思うのですけれども。

例えばサポート支援に人的支援、人件費を投入しないといけないとか、外側からのものではなく、学校の中で今起きているその中からいろんな課題があるわけなので、そこをしっかりと見詰め直していくということも大事ではないかなと思うので、そういった点、インクルーシブの考え方を取り入れてしっかり対応していけるような竹原市教育であると、本当に世界から注目される、逆に。日本からも注目される。そこを一步早く進めていけるような要素が、こうやって海外派遣というのができているのであるのではないかなと思うのですけれども、選出基準を決めるのは大人側ではなく、しっかり子供の立場になって、どんな子も公平、平等なのだという観点から考えると、そういった子供さんも入れていくということが非常に大事ではないかなと思いますけど、その点について。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。インクルーシブの考え方というのは、ハワイで、もちろん海外に行ってもそうですけど、各学校教育の中にもそこはベースとしてありますので、今、委員さんおっしゃられたような観点というようなところも踏まえて、また選出のあたりはこれから考えていこうというふうには思っております。

ただ、海外派遣だけがゴールではなくて、先ほど言われたようにICTをしっかり活用

してというようなどころもありますので、例えば行くことが困難ではあっても、そういったところで海外の様子だったり、今話にありました国内でもいろんな学校とつながることはできますので、そういったところでしっかりとつながったりとか、あと私たちも1DAYがなかなか、周知は今しているところなのですが、募ってはいるところなので、竹原市にいながら、留学生たちを招いてやる1DAYもしっかりもう少し活発にしていって、日本国内、竹原においても異文化と交流できることを小学生からしっかりできるように、そういう新たな側面もちょっと力を入れていきながら考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） やっぱりヒントは現場にあると思うのです。外にあるのではなくて、その現場に、子供たちの中に知恵とか工夫とか将来があるのですよね。それを考えると、何かほかからいろんな力を加えようとするのではなく、やっぱり一人一人によく聞いてあげていくということの作業は本当に御苦労だと思うのですが、その辺をぜひお願いしたいなと思います。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

委員（吉田 基君） 予算特の委員会だから、予算に関して関連の中での質疑応答、一般質問みたいになっていっている。駄目よ、ちょっと整理して進行してください。

委員長（今田佳男君） はい、気をつけます。

では、次へ参ります。

4番、就学奨励費、212ページから213ページでお願いします。就学奨励費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次へ参ります。

小学校費、1番、学校管理費、214ページから217ページですが、このうち、1番の人事管理に要する経費と217ページ、5番、物品調達に要する経費、ここは除きます。

松本委員。

委員（松本 進君） 学校運営費に係る経費4,300万円余り計上されております。中学校でも同じように計上されている部分があるのですけれども、私はこれに関わって会計年度職員の配置も人件費の措置もあります。それで、決算資料で21ページに竹原市の教職員数ということで、会計年度職員もその中にあります。中学校もあります。それと同

じように、決算資料の22ページには、市が掲げた働き方改革、今、長時間残業の解消、解決というのは大きな課題で、早急に取り組まなくてはいけないということで、市が掲げた働き方改革の目標なり、その下には予算措置があります。

それで、1つはここで学校運営に関わることで、会計年度配置等、いろいろありますけれども、ここでちょっとざっくり聞きたいのは、22ページにあるような市の働き方改革の目標です。目標でこれを見ると、令和4年度の12月末で一つの子供と向き合う時間の確保が71%の現状があるよと、目標は80ですけどね。次のほうの下のほうの長時間勤務の縮減という分では、これは45時間を超える職員のことをゼロにするということなのですけれども、これが去年の末では、12月末では13名というような目標があります。この目標が今現在がこういった状況を新たにその予算措置をして、これは予算については会計年度の職員だけではないと思うのですが、下に書いてあるような会計予算の措置があります。ですから、この予算措置によって、現在の1の課題の71%とか、2の課題の13名とか、これが予算措置によってどう変わるのかというのをちょっと簡潔にお知らせいただきたいと。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 働き方改革の取組方針の目標設定、そしてその結果というところだと思います。

現在71%という結果、これなのですが、実は令和2年度から比較してきますと54.3%、令和3年度は66.2%、そして今年度は71%と、子供たちに向き合う時間の確保というところでは非常に成果を上げているというふうに考えております。

また、時間外勤務が45時間以上を超える教職員の数も今年度1月においては13名ですが、かつては令和3年度におきましては16名、令和2年度16名、そして令和元年度では45名いるような状況でございました。その経過を見る限り、様々な予算措置等を含めた、市教委としても働き方改革の推進、たくさん推進してきましたが、その結果としての成果ですので、これは大きな前進であるというふうに捉えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） この22ページのところの目標そのものが、これは私もこれで完結するという意味ではない目標だと思うのです。ですから、まず第一歩というか、緊急課題だということで、前の取組をして、今評価がいろいろ、その成果はあるということをお

れましたけれども、ぜひこれは緊急課題として、そこがやっぱり解消しないと、子供たちの向き合う時間が本来は100%あって当然なのです。それが今は71%しかないから、80%に近づけてやろうと、その目標で掲げてやる。これはまず一気にやって、次の100%に向けてやるというのは、これは当然のことなのです。

あと、2つ目の分は、長時間勤務の解消というのは、この指標というのが45時間を超える分の人ということですからね。ですから、これが今確かに取り組まれて、一番多いときは45人あったけれども、それに比べたら13名に今なって、成果は確かに認めます。しかし、これも45時間で、これはゼロという課題とはちょっと違うので、45時間を超える人は、特にもう一気にゼロにするという目標を私は掲げていく必要があるし、前回取り組んだ3年間の分で達成できなかったから、今回新たに目標を設定してというのは、それは分かるのだけれども、私が今聞いたのは、ここに書いてある1番の71%とか、下の13名とかという現状が、新しく予算措置をして新年度から1年間で、これはやっぱり80%なり、ゼロにするのができるのかということをちょっと聞いたかったのです。そこはどうですか。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 委員さんがおっしゃるとおり、やはり子供と向き合う時間の確保、これができるという教職員は100%、また45時間以上、時間外勤務をしている教職員、これをゼロにするということは、目指すべき方向性だと思っております。

ただ、学校では勤務の現状等を考えると、やはり一旦は80%というところで目標設定をして、そこを目指したいということで、この第2期の方針につきましても80%を設定しております。

45時間を超える教職員につきましては、これは教職員の健康面等も考えていきますと、やはりゼロ人にするのは適切であるというふうに考えておりますので、今回は目標をゼロ人にしております。

ですから、目指すべき方向性としては100%、そしてゼロ人というふうに考えております。ですから、これが71%、13人になりましたから、これでオーケーというふうな捉えはしておりません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 教員の配置というのは定数があって、県費ですから県が大きな責任を負うのは第一義的なのですが、私が今聞いているのは、それを前提としながら、この

竹原市の教育委員会として、自ら掲げた目標をどうするかというので、過去の3年間やってきた実績があるわけですから。それと同時に、やっぱりそこでの検証をきちっとして、私はそれがまた3年間、今年度からまた3年間、私らから見たら、計画的に3年間でやればいいよというような課題ではないと思うのです。だから、それは子供に向き合う時間が100%が当然なのだけでも、現状から今は80%というのは分かります。ですから、これはもう3年間でうまくいかなかったのだから、極端に言ったら、この1年間でもうきちっとやっていくというぐらいな決意と対策がないと、また3年間でやっていけばいいわというような問題ではないと思うのです。

ですから、ちょっと次長に聞きたいのは、過去3年間で実績の伸びは評価はある、ゼロということではないのですけれども、実際できなかった。例えば1年でやろうかと思ったら、どこが原因なのか、何をすればいいのかというのが端的に分かれれば、ちょっと教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教員の働き方改革ということで方針を策定して、これまで3年間しっかり取り組んで、また新たに3年間の方針を立てて取組をしているところでございます。

先ほど参事が申しあげましたように、これまで市教委としても教員がしなくてもいい作業、そういったものに関しては、しっかり会計年度任用職員を採用したりとか、あといろんなサポートをしながら、そこの削減に努めて、先ほど参事が答弁したような成果が出ているというところでございます。

この原因というのは、いろんな教職員の方が実際に現場で働く上で、いろんなことがあろうと思います。そういったことで、なかなかその原因を1つに絞るということとはできないのですが、あくまでも目標として、取りあえず目標として生徒に関わる時間は80%としておりますが、そこはさっきも参事が言ったように、そこは100%が望ましいと考えておりますので、あとは45時間以上の勤務をする教職員についてもゼロにするということは、その方向に向けてしっかり取り組んでいく必要はあると考えておりますので、御理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 予算資料の22ページの方で、新年度の予算措置か、そこでいろいろ項目があって予算措置をされているのは分かります。特に人との関わりで言えば、これ

は中学校のところでまた前倒しで聞くということになったらいけないと思うのですが、中学校でもクラブ活動の推進というのが大きな柱であって、これは前から何回もいろいろ私も指摘して、よそは外部の指導で先生の負担を軽くするというような取組をされて、そこで言えば、極端に言ったら、こういった分とか非常勤講師の分とかありますけど、問題はやっぱり予算ですか、予算がないからこれだけの3か年でやるというようなことが、率直に言ったらそうなのですか。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 予算措置をする中で、働き方改革を推進するということもありますが、日常的にその業務改善を学校としてどう進めていくか、教育委員会としても学校への様々なこれまで行ってきた働きかけ等もある程度学校の負担にならないような形で軽減をしてきております。そういう中での一つとしての予算措置で、人を市費でつけられるところは市費でつけていく。そして、県費であれば、県教委と連携をしながら加配を増やし、より学校の先生方の負担を軽減するということも同時に推進しております。

そういった中で、徐々に時間外勤務が減少しているというような状況も出てきておりますし、もちろん長い視野で見るとは限りませんが、これは喫緊の課題であるというふうに捉えておりますので、引き続き予算措置も含めながら、教職員の意識の改革も含めながら、この働き方改革を進めていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘になるかも分かりませんが、先ほど次長が言ったように、教員以外のいろんな本来教員がしなくてもよい課題というか、これは文科省の指導というのが、もう前から出ているわけです。私も一般質問で何回も言いました。だから、その中の一つはクラブ活動なんかもあるし、だからいろんな分でそういう整理をして、そこに徹底的に予算をつける。そうして、やっぱりいかに早くこの目標を前倒しでもやらないと、結局は第一義的には先生の健康状態もあるけども、子供たちの向き合う時間の確保をどうするかということですから。先生の健康増進は子供たちの教育に関わる基本的なものです。だから、これは100%しなくちゃいけない。45時間は最低でも13名をゼロにするという予算措置はすべきだということで、ちょっと指摘にしたい。

委員長（今田佳男君） 途中ですが、10分間休憩を取ります。10分間休憩、11時25分で再開いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時23分 再開

委員長（今田佳男君） では、再開いたします。

続きまして、216ページ、219ページ、教育振興費になります。216ページ、217ページ、218ページ、219ページまでになります。教育振興費について質疑のある方はお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 教材備品の整備に関わって経費が計上されておりますけれども、資料も毎回出させていただいて、7ページに保護者の負担の分が載っていると思います。

端的に聞きますけれども、教材備品の分で、要するに教科書に準じるといいますか、必要不可欠な教材備品なのですけれども、この保護者負担がやっぱりあります。去年に比べて今年度予算で改善されたところがあれば、どこかを教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 改善というか、この副教材に関する扱いというところでお答えさせていただきます。

ドリル等の副教材というところは、子供たちに必要な資質、能力を育成するために非常に必要なものであるため、各学校が年度初めに申請を出してきます。ここに資料の中にありますように、こういうドリルを使う、またはこういうノートを使う、こういう資料集を使うというのを出してまいります。委員さんおっしゃられるように、保護者の負担に過度にならないように、例えば質であつたりとか量であつたりというのが適当かどうかということ。これを教育委員会はしっかりと確認をしておりますので、来年度も引き続きそのあたりの負担過度にならないように、本当に必要なものであるかということ。しっかりと確認をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと一言。過度とか、私は聞いているわけではありません。教科書に準じて、この副教材が必要でないのなら構わないのです。だから、繰り返しこれまで質疑した経過では、質問した経過では、教科書に準ずるようにこの副教材も必要だからということで前提にして話しています。ですから、そこに対しての保護者負担があるではないかということで、昨年と同じように今年度の予算措置では改善されたところがあるか

どうかを確認を求めただけであります。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。

教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 副教材は子供たちの学力をつけていくために必要であるというふうには考えておりますが、それを全て一切全部無償にするというようなことは、竹原市教育委員会としては考えておりません。これはきちんと法律の中にも、一切の費用を無償とするということではないというところでありますので、個に返っていくドリル、ノートというようなところは個人で負担をしていただくというような考えでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしい。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

220ページ、中学校費、220ページから223ページまで、このうち221ページの人事管理に要する経費、223ページの6番、物品調達に要する経費は除きます。中学校費、学校管理費において質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、質問を、質疑ですね、すみません、させていただきます。

概要の35ページ、竹原中学校施設整備事業のところ、この中では中学校の防水工事で、バックネットの改修ですね。グラウンドの整備等とありますが、そのほかはどういった工事をされているかお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） あともう一点ありまして、これが体育館の軒先というのですか、軒の下というのですか、そこが老朽化しているというところで、その対応をするというものでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 実は、これも平成27年の第3回定例会で、竹原中学校の修繕工事ということで一般質問をさせていただいております。当時、吉名学園、小中一貫ですね、

建物の小中一貫に伴って学校施設がすごくいい施設になって、賀茂中、竹中と置いていかれているようなものがあり、保護者から本当にいろんな声が出て、当時の議長には、竹中だけのことをするなって止められたのですが、一般質問をしたというような思い出があるので、そこでちょっとここで当時のどういった内容だったかということ、すみません、時間はかかるのですが、言わせていただきます。

当時、竹原中学校が現在の場所に移転して、昭和48年でちょうど50年に今なると思うのです。その中で7年前に質問したのは、老朽化したフェンスや水路の確保ということで、正直水路が砂がたまり、もう水が流れなくなり、かなりグラウンドが悪い状態でした。特に、部室の前とか、部室の後の溝の辺りが、もうフェンスも崩れ落ちたような状態でありました。格納庫の老朽化と不足についてということなのですが、当時、私はPTAの役員もしていたこともあり、実はテントの、体育倉庫ですね、要するに、がなく、竹原中学校には。当時、十何年かけて毎年1つ、2つ、テントを増やして行って、現在は多分40近くあるとは思いますが、そのテントを格納する場所がグラウンドのトイレです、元は。これ用途が全然違うのですよね。グラウンドの中心部にあったトイレの中に三十何体のテントを納めているというようなこともありました。あとはグラウンドの野外照明です。野外照明についても質問させていただいています。

最後に、平成28年度の予算化を強く要望しました。現場に行けば誰でも分かるような、ひどい状態でした。その当時、現場を調査して確認をして、本当に危ないところから直して行っていただきたい。特に周りの道路沿い、道路沿いもあるし、賀茂川沿いの学校フェンスが穴が開いていたり、ないところがあったり、破損してたり。当時、不審者等も事件もあったと思うのですが、そういった面でもすごく安全性が保たれていない。保護者も不安な方がおりました。今回、正直7年たってやっとかという気持ちもあるのですが、まだまだこれから修繕していかないといけない場所もあるのですが、もう一度そういった本当に危険な場所とか、ちゃんとチェックしていただいて、毎年、一遍にはできないとは思いますが、これから10年後のこともありますし、少しずつでも修繕していただきたいというふうな思いがあるのですが、その辺についてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校施設が老朽化している中で、生徒なり、小学校でありますと児童のその安全・安心な学校生活を送ってもらうためには、まずそこでしっかり安全性の確保というのは重要だと考えております。

今回、委員さん御指摘のとおり、御指摘から7年たつての予算計上ということで、ちょっと時間がたっている部分はあるとは思いますが、毎年毎年、事業の選択と集中というのですか、そういった中で予算の配分がされているというところもありますので、おっしゃられるように、しっかりその現状の確認をしながら、危険度の高いものから優先順位をつけて順次やっていけるように我々も取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） よろしく申し上げます。

また、新校舎のほうですが、実はこれ私が中学校3年のときにできたもので、正直これ新校舎と言われても、もう40年たっているわけです。私が15でしょう、55になる、40年近いわけなのですけど。正直、川の近くであって、前にもこれ言わせていただいたことがあるのですけど、外壁の塗装がカビだらけになっているような、正直保護者からして、子供を通わせたい学校として本当にふさわしくない。5年ごとにそういうことしろとは言わないです。もう40年たっているわけです。向こうから見たときには、顔ですよ。すごく汚らしい。そんなところにやっぱり通わすのかという親御さんもおられますし、しっかりとPTAの役員さんと学校関係者、教員の皆さんと連携を取って、何を学校が望んでいるのか、保護者が何を望んでいるのかという声をしっかり聞いて、修繕とか、本当に子供たちが通いたい学校になるようにしていただきたいというふうに思います。その辺についてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 竹原中学校の外壁については、旧校舎のほうについては外壁の対応をしているので、旧校舎、新校舎と言いながらも、ちょっと新校舎のほうが見栄えが悪いというのですか、そういう状況にあるということは認識しております。

いずれにしても、学校施設というのはかなり大規模なものが多くて、そこへの対応というのは大きな財源も必要になります。そういった財源のところをしっかりと考えながら、また委員さんがおっしゃるように、学校が何を望んでいるのか、保護者が何を望んでいるのか、そういったところもしっかり情報を把握しながら取り組んでまいりたいと、そのように思います。

委員長（今田佳男君） 高重委員、最後ね。

委員（高重洋介君） よろしく申し上げます。

やっぱり安心・安全な場所でなければいけない。本当はもっとトイレのこともいろいろ言いたいことはあるのですが、しかしながら予算ということで、この辺にさせていただきますが、やっぱり保護者との連携、学校との連携、なかなか保護者から教育委員会の皆さんのその思いは伝わらないところがあると思うのです。そこに学校に入ってもらったり。どうしてそういうことを言いますかといいますと、私も小中と3人の子供が、私もですけど、竹原の小学校、中学校を卒業しました。子供がいるときには役員、PTA会長もさせてもらったり、特に小学校のときには大変な、先ほどもありましたが、事件もありました。しかし、そのときにやっぱり教員と教育委員会と保護者がしっかり連携を取ったのですね。そこに信頼関係ができていました。当時の課長さんもすごく現場に出てきてくれて、いろんな話を聞いていただいて、それを実行していただいて、先ほど道法委員が言われたように、電子黒板、これだけのものになったと。すごく感謝もしていますし、やはりそういった連携を教育委員会が見える、保護者に接点があるようにやっていただきたいというふうに思います。ぜひすばらしい、通わせたい、通いたいような学校づくりをしていただきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 御指摘のとおり、市教委と学校現場と、あとPTAの連携というのは必要だと思っております。

以前と変わって、ここ最近で言ったら、令和3年からコミュニティ・スクールということで、学校運営協議会を設置して取り組んでいます。そちらにはPTAの代表の方も入っていただいているという部分もありますので、そういったところも通じて、保護者の方の声とかも拾いながらしっかり連携を深めて、いい学校づくりに取り組んでまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

2番の教育振興費、222ページから223ページ、224ページ、225ページまでまたがります。教育振興費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

社会教育費、226ページから229ページにまたがります。226ページ、227ペ

ージ， 228 ページ， 229 ページ， そのうち， 5 番の人事管理に要する経費は除きます。社会教育総務費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 227 ページの 4 番の教育集会所の経費が 58 万 6,000 円組まれています。この費用は，昨日もちよっと挙げましたけれども，旧同和行政の名残といたしますか，そういった施設でありまして，私は必要ない施策の予算を計上していると思えますけれども，率直に言って，いつこれが廃止できるのか，廃止するのか，簡潔にお尋ねしておきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 教育集会所についてのお尋ねでございます。

集会所の在り方につきましては，財政健全化の事務事業の見直しの中で，配置の適正化を位置づけております。市全体の集会所の在り方を検討していく中で，機能の整理をしていく必要があると考えております。時期につきましては，今後検討してからということになってくると思えます。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

3 番，図書館費， 228 ページ， 229 ページになります。図書館費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 図書館委託費ですが，かなり高額な委託費なのですが，年度年度の使用状況等，出てくると思うのですが，私も月に 1 遍か 2 遍は図書館へ行って見ておりますが，今財政の問題も出ましたが，あと 2 年ぐらいだと思うのですが，ずっと地元でやっておったのですが，東京に今本店がありますね，図書館流通センター。本店経費というのが大体 10% から 20%，頭から取るわけですが，そういう関係で職員の方も，私もちよっとお話を聞いてみると，賃金もやすくなったという話も聞いているのですが，東京のほうへ委託する，今後も理由があるのかどうか。そこらの全体計画というのを今後見直しをしていく必要があるのではないかというふうに思うのですが，その点。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 図書館費の指定管理料につきましての御質問でございます。

令和2年度に指定管理者制度の導入の手続を行い、令和3年度から指定管理者による運営を行っております。指定管理者との契約は、令和3年から令和7年度までの5年間となっております。今回、令和5年度につきましては、令和4年度と同額の5,371万8,000円を予算計上しているところです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ちょっとすみません。ここで皆さんに御相談なのですが、今、教育委員会の質疑をさせていただいておりますけど、この後、下水道会計と、あと会計課、選挙管理委員会等があります。昼で一回休憩を取って午後1時から再開とするか、このまま継続していくかということで、どちらかにしたいと思うのですが、継続で行けるところまで行ってということでしょうか。

分かりました。教育委員会まで続けます。午後1時に、また休憩取って再開します。

5番、文化財保護費、228ページから231ページになります。228ページ、229ページ、230ページ、231ページ、文化財保護費で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なし。では、次に参ります。

7番、美術館費、230ページから233ページ、美術館費で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なし。では次、8番、文化振興費、232ページ、233ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なし。次は保健体育費になります。234ページ、235ページ、保健体育総務費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次，２番，体育施設費，２３４ページから２３７ページまであります。２３７ページの上段まであります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なし。次は学校給食費，２３６ページから２３９ページですが，そのうち３番の人事管理に要する経費は除きます。学校給食費でお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 学校給食費の光熱水費なのですけれども，当然いろいろと上がっているということを見越した上のこの数字になるのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） お見込みのとおりでございます。

委員長（今田佳男君） そのとおりですね。はい。

よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

特別会計，貸付資金特別会計，３２２ページになります。３２２ページ，３２３ページですが，４番の奨学資金貸付金元利収入と，５番の就学支度金貸付金元利収入，この２点になります。質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なし。では，次に行きます。

３２４ページ，貸付金，歳出になります。２番の奨学資金貸付金，３番の就学支度金貸付金に質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，以上で教育委員会の個別審査を終了いたします。

暫時休憩します。

午前１１時４７分 休憩

午前１１時４９分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて休憩前に引き続き審査を行います。

公営企業部長より担当部所管事業について説明を求めます。

公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 委員長はじめ各委員の皆様方には、連日の御審議で大変お疲れのところ、引き続き公営企業部について個別審査ということでよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

資料としましては、参考資料、令和5年度竹原市下水道事業会計予算案の概要によりまして御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

公営企業部長（梶村隆穂君） 1、要旨でございます。

令和5年度の事業概要につきましては、平成30年度に策定しました竹原市污水处理施設整備構想及び概成10年計画に基づき、污水関係につきましては、中通、大王及び田ノ浦の各地区の面整備事業、雨水関係については、本川排水区の事業認可及び水路設計業務、内水ハザードマップ作成などの対策事業を行ってまいります。

次に、2、業務の予定量でございます。

処理区域面積につきましては120ヘクタール、年間総処理水量は44万4,543立方メートルを予定し、前年度から約1%の増加を見込んでおります。主な建設改良事業につきましては、管渠建設事業3億7,424万1,000円、ポンプ場建設事業2,300万円、処理場建設事業3億7,800万円であり、これらに事務費等を合わせ、7億7,955万4,000円で、前年度と比べ3億9,508万5,000円の増を見込んでおります。

次に、3、予算内訳でございます。

上段の収益的収支予算につきましては、施設の維持管理経費などの経常的な業務を管理運営する予算となっております。いわゆる3条予算でございます。

まず、収益的収入につきましては、項目として下水道使用料一般会計負担金及び補助金などがあり、令和5年度は6億1,252万5,000円で、前年度と比べ1,609万7,000円の増を見込んでおります。

収益的支出については、施設の維持管理に要する経費として、人件費、物件費、支払い利息などの支出であり、令和5年度は5億7,603万円で、前年度と比べ232万5,000円の減を見込んでおります。

次に下段，資本的収支予算でございます。

こちらにつきましては，下水道工事を中心とした建設改良事業や企業債償還を行うための予算となっております。いわゆる4条予算でございます。

このうち，資本的収入につきましては，項目として企業債，国庫補助金及び工事負担金などがあり，令和5年度は9億2,915万5,000円で，前年度と比べ3億9,759万8,000円の増を見込んでおります。

資本的支出につきましては，建設改良費や企業債償還などの支出であり，令和5年度は11億2,159万4,000円で，前年度と比べ4億677万5,000円の増を見込んでおります。

次に，4，債務負担行為でございます。

令和6年度から令和8年度までの3か年を委託期間とし，竹原浄化センター，中央第2雨水排水ポンプ場及び市内マンホールポンプ場の管理運営について1億4,708万円を限度額として，令和5年度に契約前行為を行うものでございます。

また，浄化センターにおける水質検査，汚泥収集運搬及び処分業務に係る契約及び排水設備改造資金に対する利子補給，取扱金融機関に対する損失補償を行うものとして債務負担行為を行うものであります。

最後に，5，一時借入金でございます。

事業活動を行うに当たりまして必要となる資金需要に対応するため，5億円を借入限度額として一時借入れを行う予定としております。

参考資料の説明につきましては以上でございます。

なお，2ページ目に工事实施予定箇所について具体的に記載しております。後ほど御覧ください。

なお，汚水関係については赤色の線，雨水関係については青色の線で記載しております。

以上で簡単ではございますが，予算案の概要説明を終わります。どうぞよろしくお願い致します。

委員長（今田佳男君） それでは，質疑を行ってまいります。

初めに，下水道課関係になります。

予算書の160ページ，161ページ，商工費，商工総務費，161ページの工業団地に要する経費，4番の工業団地に要する経費のみになります。質疑のある方はお願いいた

します。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 面整備の件で、簡単にお聞きいたします。

見直しをしてから今まで何年かたっていますよね、ちょっと年度はこの資料だけで。あと何年かかるのか、こういうことがちょっと気になるところですが、それと同時に、この皆実町の……。

委員長（今田佳男君） 吉田先生、今は工業団地の中身になっているので。

委員（吉田 基君） 工業団地。

委員長（今田佳男君） 161ページ。

委員（吉田 基君） あら、これではない。

委員長（今田佳男君） ええ、それは概要になるので、その該当するところでまた、下水の予算書へ行きますから、その辺で聞いていただけますか。一般会計のほうで。一般会計に入ったときに。よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

土木費、184ページ、185ページ。184ページ、公共下水道事業費、6番の公共下水道事業費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは次に、下水道事業会計に移ります。

下水道事業会計の予算書でお願いいたします。

では、次に下水道事業会計に移ります。

予算書の3ページから5ページが議決事項となります。条項目で言えば、第1条から第10条となります。そのうち、第3条及び第4条については、28ページから予算基礎資料として示しております。

まずは、予算基礎資料に沿って質疑を行っていきます。

初めに、3条予算内容についてであります。28ページから31ページになります。

歳入、28ページであります。営業収益について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次に、歳出に参ります。

29ページから31ページ、支出、営業費用等について質疑のある方は順次挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

4条予算、32ページから34ページ、収入、32ページ、収入全体について質疑のある方は順次挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

支出、33ページから34ページ、支出全体について質疑のある方は順次挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、会計予算ですが、3ページから5ページに戻っていただいて、質疑のある方は順次挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 下水道の関係が終わりますので、説明員を入替えしますので、暫時休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時00分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

その他部局に移ります。

初めに、会計課関係になります。

60ページ、61ページ、お願いいたします。

一般管理費、56ページから63ページですが、61ページの6番、会計事務一般に要する経費と、63ページ、12番、物品調達に要する経費、この2点について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、10番、教育費、217ページをお願いいたします。小学校費、学校管理費のうち、5番、物品調達に要する経費、217ページですが、について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

中学校費、223ページ、学校管理費のうち、6番、物品調達に要する経費に質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なし。では、次に参ります。

次に、選挙管理委員会関係になります。

86ページ、87ページをお開きください。

86ページ、87ページ、選挙管理委員会費のうち、87ページ、人事管理に要する経費は除きます。選挙管理委員会費について質疑にある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番、選挙常時啓発費、86ページ、87ページ、質疑のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、7番、広島県議会議員選挙費、3番の管理職員特別手当、それから時間外勤務手当、87ページ、この2項は除きます。

高重委員。

委員（高重洋介君） すみません、ちょっと教えていただきたいことが、ちょっと予算とは離れるかもしれないのですが。

例えば選挙の立会人ってありますよね。選挙の立会人が例えば国や市から補助をもらっている団体の方が立会人になるというのは、これは認められていますか。

委員長（今田佳男君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（向井聡司君） それは大丈夫だと思います。

委員（高重洋介君） はい、分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 89ページなのですけれども、施設の使用料というところで、実は端的に申し上げますと、私立吉名幼稚園、旧吉名幼稚園のそこの投票所が非常に老朽化しているということで、投票に行かれる方も範囲もかなり広い範囲でありながら、当日投票というのがなかなか困難だということで、当然投票所の中には職員の方も含めて5名、各投票所にはいらっしゃるということで、その方たちはトイレも使用できないという状況だということなのですけれども、そういった国民の権利である投票所についての在り方については、多分この施設使用料というところになる、予算計上しているところは、これは吉名の場合はどういう状況なのでしょう。

委員長（今田佳男君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（向井聡司君） 旧吉名幼稚園につきましては、その使用料として5,000円、1回について払っております。

それから、老朽化をかなりしておりますので、管理をしている方も、もう古いので使用はいかがなものかという申出もありましたので、別の場所にするのか、吉名の地域交流センターへまとめるのか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 本当、投票率を上げていくというためにおいても、遠いから行けないとか、あるいは足元が非常に悪くて行けないのだと、投票する意思はあるけれども、何せ遠いということとか、投票所にトイレがない、使えないという衛生上の問題もそうですけれども、しっかり検討していただいて、次にどこになるのかということも議論していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、選挙管理委員会が終わりまして、次に監査事務局関係になります。

78ページ、79ページ。79ページの2番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なし。ないですね，では次， 92 ページ， 93 ページで， 93 ページの監査委員費， 1 番の委員の報酬， 活動に要する経費， 93 ページ， 質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では， 監査委員会事務局関係も終了いたします。

次に， 議会事務局関係になります。

52 ページから 55 ページになります。 52 ページから 55 ページ， 一括で行きます。

52 ページから 55 ページ， 議会費， そのうち， 53 ページの 2 番， 人事管理に要する経費は除きます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では， 質疑を終了いたします。

これをもってその他部局の個別審査を終了いたします。

以上で教育委員会， 公営企業部， その他部局の個別審査を終了いたします。

次回は， 明日 3 月 2 日木曜日 10 時から建設部の個別審査を行います。

以上で第 4 回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 0 時 07 分 散会